

# ものづくり補助金7次 申込書

事業計画書・申請書の作成は、  
**(一社)補助金獲得パートナーズ**に  
お任せください！

メール・電話、Web面談で書き上げます。  
**(全国対応可、採択実績多数)**

<お申込み・ご質問表>

2021年 月 日

送り先 一般社団法人 補助金獲得パートナーズ

メール amatatsu@hojokinpro.com

FAX 03-4405-8040

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 貴社名                      |   |
| 所在地                      | 〒 |
| 代表の方 肩書き・ご氏名             |   |
| ご担当の方ご氏名(ふりがな)           |   |
| 電話・FAX番号<br>メールアドレス      |   |
| ご計画の概要<br>購入予定の機械装置・見込価格 |   |
| ご質問<br>お待ちしております         |   |

## 【料金】

◎**着手金無し**

◎成功報酬は採択発表時に申請補助金額の10%

※経費合計600万円から承ります

## (一社)補助金獲得パートナーズ



【当社のロゴマーク】  
中小企業を支える「手」を  
モチーフにしています。

当社は中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁護士、行政書士など20人で構成するプロ集団です。  
代表 天辰武夫(あまたつたけお・代表理事、行政書士)

[本部事務所] 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 27-1-403

TEL: 03-4405-8039 FAX: 03-4405-8040 E-mail: amatatsu@hojokinpro.com

[関西事務所] 〒600-8491 京都市下京区室町通綾小路 上る 鷺鉾町 480 番地  
オフィスワン四條烏丸8階フロンティア・ロー 京都内

E-mail: kansai.office@hojokinpro.com



<https://hojokinpro.com>

# 「低感染リスク型ビジネス枠」補助率2/3

新型コロナウイルス感染症の流行が継続しているなか、ものづくり補助金に「低感染リスク型ビジネス枠」が登場しました。補助上限は1,000万円、補助率は事業規模に関係なく2/3となっています。

|                           | 通常枠   | 低感染リスク型ビジネス枠                     |
|---------------------------|---|----------------------------------|
| ものづくり補助金<br>(設備導入、システム構築) | 一般型<br>1,000万円<br>グローバル展開型<br>3,000万円<br>補助率<br>中小1/2(小規模2/3) | 1,000万円<br>補助率 2/3<br>(中小・小規模とも) |

## 【補助対象者】 (概要)

※資本金又は従業員数(常勤)が下表の数字以下となる会社又は個人であること。

| 業種          | 資本金     | 従業員数(常勤) |
|-------------|---------|----------|
| 製造業、建設業、運搬業 | 3億円     | 300人     |
| 卸売業         | 1億円     | 100人     |
| サービス業       | 5,000万円 | 100人     |
| 小売業         | 5,000万円 | 50人      |

※発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者等の見なし大企業を除く

## 【補助金の対象となる経費】

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| <b>機械装置・システム構築費</b><br>※<br> | ①機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費<br>②専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費<br>③改良・修繕又は据付けに要する経費<br><br>※1 生産性向上に必要な、防災性能の優れた生産設備等を補助対象経費に含めることは可能。<br>※2 3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合には、中古設備も対象。<br>※3 必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。 | <b>外注費</b><br>◎<br>    | 新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費   |
| <b>運搬費</b><br>               | 運搬料、宅配・郵送料等に要する経費   | <b>専門家経費</b><br>◎<br>   | 本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費<br><br>※ 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合は、学識経験者、兼業・副業、フリーランス等の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費を補助対象とすることが可能。(謝金単価に準じるか、依頼内容に応じた価格の妥当性を証明する複数の見積書を取得することが必要(ただし、1日5万円を上限。)) |
| <b>技術導入費</b><br>▲<br>        | 知的財産権等の導入に要する経費   | <b>クラウドサービス利用費</b><br> | クラウドサービスの利用に関する経費   |
| <b>知的財産権等関連経費</b> ▲<br>      | 特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等   | <b>原材料費</b><br>        | 試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費   |